

1, 2年生保護者の皆様へ

明石市教育委員会
明石市立大蔵中学校長

タブレット端末の持ち帰り開始に伴いご留意いただきたい点について

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご隆盛の由お喜び申し上げます。

さて、令和 3 年度より学校にて使用しているタブレット端末について、日常的な学習ツールとして家庭学習や宿題等に活用するため、日常的な自宅への持ち帰り運用を始めます。

つきましては、ご確認いただきたい点を下記のとおり整理いたしましたので、お子様と一緒にご確認いただき、ご承認いただいた上で使用していただきますよう、よろしくお願い致します。

記

1. 今後のスケジュールについて

- ① 2月17日持ち帰りテスト
- ② 2月20日～持ち帰り運用開始

2. 持ち帰るタブレット端末、備品等の確認について

- ・ 「タブレット端末」、「電源ケーブル」、「電源アダプタ」の 3 点を持ち帰りますので、3 点揃っており、正しく使用できることをご確認ください。
(汚れやカバーのほつれ等については日常使用をおこなっているものですので存在します)

3. タブレット端末について

- ・ 持ち帰ったタブレット端末は学習の用途のために持ち帰るものですので、学習以外での使用はしないでください。またご家庭以外で使用しないでください。
- ・ 持ち帰ったお子様以外の兄弟姉妹に触らせないようにしてください。
- ・ 通常の授業でも使用しますので、原則として毎日(長期休業中の場合は登校日に)タブレット端末を持って登校してください。その際、充電を忘れないようお願いいたします。
- ・ 学校より返却を指示された場合は「タブレット端末」、「電源ケーブル」、「電源アダプタ」の 3 点を速やかに返却してください。

4. 健康面への配慮について

- ・ お子様には、正しい姿勢で画面に近づきすぎないようにするとともに、最低 30 分に1回程度は遠くを見るなどして目を休ませるようにさせてください。また、長時間の利用は控えるようにしてください。

5. インターネットの利用等について

- ・ インターネット閲覧のフィルタリングや利用時間帯の制限を行っておりますが、完全に制御できるものではありません。ご家庭においても適切な利用についての指導をお願いします。
- ・ 学習以外の私的なインターネットの利用、SNS 等の投稿は絶対に行わないでください。(WEB 閲覧履歴等の確認を明石市教育委員会事務局で行えるようにしています。)
- ・ 通信環境(インターネット+無線 LAN)については、ご家庭で準備・設定をお願いします。
なお、どうしても通信環境の導入が難しい場合は、モバイルルータ本体の貸出を行います。(通信契約自体は各ご家庭でお願いいたします。)
- ・ プライバシー権や肖像権、また著作権の侵害に抵触する可能性がございますので、授業以外での資料の利用や、画面の撮影や録画等は絶対に行わないでください。

6. その他

- ・ 故意や大きな過失により故障した場合、紛失した場合など、状況によっては修理費相当額をご負担いただく可能性がありますので、丁寧な取り扱いをするようにお子様にお伝えください。
なお、紛失や故障等が発生した場合は、速やかに学校へご連絡ください。
- ・ 持ち帰りテストにおいて、どうしても課題を行うことができなかった場合等、問題が生じた場合は個別に学校へご相談ください。
- ・ 悪質な使用(他者への誹謗中傷、盗撮、不正ログインなど)が発覚した場合、学校がタブレット端末を一定期間預かるなど使用を制限することもあります。